

家計支援・地域つながり力強化事業

食料品や日用品の配布を行う団体を
募集＆補助します！後期募集開始！！

食料品や日用品の価格が高騰する中、生活困窮者をはじめとする県民の家計を支援するとともに、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、地域のつながり力を強化するため、食料品や日用品の配布にかかる経費を補助します。

補助対象となる団体

- 生活困窮者支援、または孤独・孤立対策の実績がある団体
- 県の「生活支援ネットワーク」に支援者団体として登録していること
- 食料品や日用品を対象者へ直接提供する活動を行うこと



補助対象となる経費

食料品又は日用品の
配布に係る経費

(例: 米、レトルト食品、調味料、衛生用品、トイレットペーパー等の購入費)

① 補助上限額

社会福祉法人・NPO法人・**100万円**
公益社団法人・公益財団法人

上記以外の団体 **50万円**

事業期間

令和8年10月1日(木)から令和9年2月28日(日)まで

応募期間

令和8年 9月4日(金)から令和8年9月30日(水)まで

応募先およびお問い合わせ先

徳島県 保健福祉部
地域共生推進課 地域共生担当
(メール、郵送(特定記録)又は持参でご提出下さい)

TEL:088-621-2179

FAX:088-621-2913

Email: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp



(県ホームページ準備中)